

第1回 今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会 議事録〔令和4年7月12日〕

発言者	発言内容
司会	<p>本日の会の進行にあたって、冒頭のみ教育委員会事務局が進行します。はじめに開催要綱及び傍聴要綱についてご説明いたします。</p> <p>本検討委員会は、開催要綱第1条の趣旨に基づき開催いたします。</p> <p>次に、本検討委員会は開催要綱第5条により、公開を原則としております。傍聴の方々におかれましては、傍聴要綱第8条から12条に基づき、本検討委員会のスムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今より第1回今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会をはじめさせていただきます。</p> <p>開会にあたり、神戸市教育委員会事務局教育次長の芝田よりご挨拶申し上げます。</p>
芝田教育次長	<p>神戸市教育委員会教育次長の芝田でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本市の教育活動に日頃より、ご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>今日は先ほど、司会から申しましたように「今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会」第1回を開かせていただくということで、委員の就任につきましても、お引き受けいただき、本当にありがとうございます。</p> <p>この2年あまり、感染症対策で学校現場は大きな制約を受けてきました。例えば、休校措置であったり、それから今でもソーシャルディスタンス、さらに学校行事、宿泊行事、部活動、また、給食に関しては黙食を行っている状況において、子ども同士の関わりが今までと違うかたちで行われる中で学校教育を行っております。</p> <p>その中、令和2年度につきましては生徒指導上の暴力行為であったり、いじめ問題は減少傾向にあると聞いております。ただ、本市の不登校に関しましては、小学校・中学校を問わず、全国的に増加の一途にあると、さらに申し上げますと、神戸市は全国を上回る状況になっています。このことに関しましては、ゆゆしき事態であると思っております。</p> <p>不登校児童生徒の支援はもとより、不登校児童生徒の保護者に対しましても、どのような支援が私たちにできるのか、また、児童生徒が不登校に陥らないためには学校としてどのようなことができるのか、早急に対策を講じていく必要があると思っております。</p> <p>そのような中で、本委員会の役割はとても大きな意味があると感じております。本市における不登校児童生徒の支援の現状や課題を検証していただき、その上で総合的かつ体系的な支援のあり方について、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願いいたします。</p> <p>本日はよろしくをお願いいたします。</p>
司会	<p>引き続き、本検討委員会の委員のご紹介ならびに委員委嘱をさせていただきます。検討委員会の委員名簿をご覧ください。</p> <p>では、本日ご出席の方々をご紹介させていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>住本 克彦 様・伊藤 美奈子 様 (リモート出席)・中村 健 様 井川 一裕 様・金井 祐真 様 (リモート出席)・井上 序子 様 河合 康代 様・小川 優子 様・古川 雅一 様の各委員をご紹介します。</p> </div>

司会	委員の委嘱及び委員長・副委員長の指名について、芝田教育次長よりお伝えさせていただきます。
芝田教育次長	委嘱状の配布及びお名前をお伝えさせていただきましたことで委員委嘱とさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお願いいいたします。 次に開催要綱第4条で、本検討委員会の委員長及び副委員長は教育長の指名によることになってございます。つきましては、本検討委員会の委員長には、奈良学園大学教授の住本先生にお願いしたいと思っております。また、副委員長には、本日リモートで参加していただいております、奈良女子大学教授の伊藤先生にお願いしたいと思っております。 どうぞ両先生方、よろしくお願いいいたします。
住本委員	お願いします。
伊藤委員	お願いします。
司会	それでは、この後の進行は住本委員長にお任せいたします。住本委員長、よろしくお願いいいたします。
住本委員長	この度、本委員会の委員長を拝命することになりました、奈良学園大学の住本でございます。微力ながら全力であたらせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいいたします。 今日は神戸市では教員採用試験ということで、私自身も今、奈良学園大学で教員養成のいろんな大役を仰せつかっているわけでございますが、神戸市の教育理念であります「人は人によって人になる」、不登校の子たち、いろんな意味で関係性の修復というのは大きな課題になっておりますけれども、そういった関係性の修復も含めまして、本委員会の皆様方のご忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただく中で、この委員会の話題としまして、不登校の子どもたちが関係性の修復も含めて少しでも好転する一助となりますことを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。
住本委員長	それでは議事に入ります。
河野担当部長	委員長。(挙手)
住本委員長	どうぞ。
河野担当部長	一点報告させていただきます。先日、7月7日、ラーニングコミュニティ Cuddle 様・新しい学びネットワークおでん様、神戸フリースクール保護者会様、親の会たんぽぽ様、ご連名のアンケート調査報告書1件、また、兵庫フリースクール等連絡協議会様からアンケート調査のご報告1件が、事務局に提出されましたので、この場をお借りして、資料を委員の皆様へ配布させていただきます。よろしいでしょうか。
住本委員長	配布してください。

河野担当部長	(資料配布) 以上です。
住本委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、「神戸市における不登校の現状」について、事務局より説明をお願いします。</p>
河野担当部長	<p>私から神戸市の不登校の現状及び現在の取組についてご説明させていただきます。まず、一点目には神戸市における不登校児童生徒数の推移です。令和2年度につきましては、国の調査においても、小中高等学校における不登校児童生徒数は239,178人となり過去最多となっておりますが、本市におきましても小中ともに増加を続けているという状況でございます。</p> <p>次に、1,000人あたりの不登校児童生徒数の推移です。令和2年度につきましては小学校、中学校ともに国または県の数値を上回っているという状況でございます。</p> <p>令和2年度につきましては、小学校で843人、中学校で1,891人、合わせて2,734人の子どもたちがいわゆる不登校、30日以上欠席ということですが、前年度から継続している子どもたちの数を合計しますと、1,324人、新規の子どもたちは1,410人となっております。不登校児童生徒の約半数以上が継続ではなく新規という状況でございます。このことは、全国も同じ状況になっておりまして、このことから、不登校の子どもたちの支援にあたりましては、現在不登校になっている子どもたちへの支援の充実は言うまでもございません。合わせて全ての子どもたちを対象とする、子どもたちが登校しやすい環境整備といった「魅力ある学校づくり」に取り組むことも極めて重要であると認識しておるところでございます。</p> <p>次に、不登校の要因として、小学校においては、一番目に「無気力・不安」、二番目に「親子の関わり方」、三番目に「生活リズムの乱れ、遊び、非行」で、全国と同じ傾向になっております。</p> <p>一方、中学校は少し全国とは異なり、「無気力・不安」が少ない一方、「いじめをのぞく友人関係をめぐる問題」や「学業の不振」が全国よりも高い傾向になっております。人間関係をどう作っていくか、学力をどう保障していくかが重要なポイントではないかと考えています。</p> <p>また、文部科学省が令和2年度に実施した、実際に不登校になっている子どもたちを対象にした調査結果がございます。そこでは、こういった結果とは異なる結果も出ています。これは教員の判断が正しいのかということもございしますが、不登校に至った個々の背景や原因を的確に把握して、個々の状況に応じた適切な支援につなげる、そのためには、子どもたちの思いをしっかり受け止めつつ、何がその子どもたちにとって適切かという、そういった支援につないでいくことが極めて重要であるという認識でございます。</p> <p>次に、現在の主な取組としまして、いくつか挙げさせていただきます。</p> <p>一点目はスクールカウンセラーによる支援でございます。</p> <p>子どもたちやその保護者の方々にカウンセリング等の直接支援を実施しているところがございます。少しずつではございますが、配置を拡充してきたところがございます。小学校、全ての中学校、高等学校では週1回、月4回の配置になっておりますけれども、現在、小学校14校と特別支援学校につきましては、月2回の配置にとどまっているという現状もございします。</p> <p>もちろん、年度途中では週1回では対応が難しいという場合もございします。</p>

河野担当部長

そういった場合は、個々の学校状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えているところでございます。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置でございます。

学校だけでは解決できない事案について、子どもたちの環境調整のため、スクールソーシャルワーカーを配置しております。現在はスクールソーシャルワーカー17名とスーパーバイザー1名を、各区に1名ないしは2名配置し、支援を必要とする学校に出向いて、支援しているところでございます。三点目は、くすのき教室の取組でございます。

文部科学省の通知等では教育支援センターという言い方をしておりますけれども、本市の場合は、くすのき教室という表現で申しておりますところでございます。現在、中央区大倉山に青少年育成センターがあり、そこと、市内7か所に分室を配置しておりますところでございます。令和3年度につきましては、214名の子どもたちが通所いたしました。中学生が多いのですけれども、小学生については青少年育成センターと北須磨分室の2か所に、34名の子どもが通所しているという状況でございます。

次に、不登校コーディネーターの配置でございます。

不登校コーディネーターは、くすのき教室、青少年育成センターや、フリースクール、あるいは必要に応じて関係機関と連携する窓口となっております。不登校児童生徒への支援体制の充実を図る役割を担う者でございます。事務局に2名配置しております。フリースクールを訪問したり、先ほど申し上げました、魅力ある学校づくり、子どもたちが学校へ通いやすい環境づくり等の取組を支援しているところでございます。この「魅力ある学校づくり」については、今、学校になかなか行きづらい、行けていない子どもたちへの支援は、当然充実させなければならない。しかしながら、不登校の現状をみると、全ての子どもたちを対象とする通いやすい環境づくりも見過ごすことはできない。そこで、今年、市内5校において集団づくり、人間関係づくり等のスキル演習、例えばグループエンカウンターという手法であったり、アサーショントレーニング、ピアサポートであったり、様々なスキル演習を、積極的に学校で導入しながら、人間関係づくりの支援をしていきたいと考えております。なお、この取組については、学識経験の方々にもご協力いただき、東京理科大学の中村豊教授、また、立命館大学の中村健教授に専門的な知見に基づくサポートをしていただくこととしております。先日、学校説明会を実施し、中村豊教授から、魅力ある学校づくりという教育相談の取組の可能性についてご説明いただき、中村健教授には、各校を回っていただいて、実際に具体的なご助言をいただきます。

次に各校における不登校対策でございます。

もちろん学級担任は、自らが受け持つ子どもたちに対して、様々な教員と協力しながら、不登校児童生徒やその保護者への家庭訪問等による支援を実施しています。また、校内の別室における個別の支援も実施しているところでございます。現在、中学校では、約8割の中学校在校生が校内で支援するための教室を設置しております。小学校の場合は、配置の人数もございまして、保健室で養護教諭が対応することがあったり、あるいは管理職の先生が話を聞いたりということがございます。中学校の場合は、学級担任や空き時間の先生方でスケジュールを組んで、子どもたちを支援するかたちをとっている学校が多いと思います。

それから、フリースクールとの連携でございますが、二つございます。

河野担当部長	<p>一つは、フリースクールに通う子どもたちの指導要録上の出席の取り扱いです。保護者から希望があり、校長先生が実際にフリースクールを訪問し、子どもの社会的自立にとって有効であるという認識をお持ちになられたら、教育委員会に出席の取り扱いをしたいということの申請がございます。教育委員会も、不登校コーディネーターを中心に実際にフリースクールを訪問させていただいて、様々な確認とともに、これからも連携を強化していきたいという思いで行かせていただいております。令和3年度、129名の子どもたちに出席の取り扱いをしておるところでございます。なお、これは、神戸市内だけでなく、神戸市外のフリースクールもあります。市内外合わせて33か所で129人の出席の取り扱いをさせていただいております。</p> <p>また、フリースクールと教育委員会、学校現場、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが、互いに相互理解を深め、どう連携していくかということがございますので、連絡会を実施しております。令和3年度は、16のフリースクールの方々にご参加いただき、意見交換させていただきました。</p> <p>最後に、本検討委員会は、不登校の現状と課題を検証するとともに、今後の総合的かつ体系的な支援のあり方について検討することを目的に設置いたしました。検討事項として三点お示ししたいと考えております。これはあくまでも事務局案でございますので、ご意見を頂戴したいと思います。一点目は、『登校しやすい環境整備と不登校の早期支援』について、二点目は、『不登校児童生徒への支援の充実』について、三点目は、『保護者サポート及び民間施設等との連携推進』について、この三点を軸にご検討賜りたいと考えているところでございます。以上です。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここでお知らせがございます。この後、伊藤委員が公務のため、退出されます。そこで伊藤委員に神戸市を含め、現在の不登校の状況等について、どのように考えておられるか、ご意見を伺いたいと思います。それでは、伊藤委員、3分程度でご意見をお願いいたします。</p>
伊藤副委員長	<p>時間を調整して余裕が作れましたので、5時前くらいまでは大丈夫だと思うんですけど、今のタイミングでよろしいですか。</p>
住本委員長	<p>参加していただくと非常にありがたい。</p> <p>先生、お話はご準備いただいておりますか。</p>
伊藤副委員長	<p>はい、何をしゃべればいいのか、はっきり存じませんが、3分程度ですね。</p>
住本委員長	<p>ぜひお願いいたします。</p>
伊藤副委員長	<p>早速ですけれども、今、神戸市の方針とか現状とかですね、大事なところをつかんでいただいているなと思って聞かせていただくと同時に、やはり不登校の数が実感として増えているなというのが、ものすごくあったんですけども、今日データで見せていただきますと、本当に増えている、特に小学校が増えている。小学生の増加というのが、すごく気になるなと思って聞かせていただきました。</p> <p>で、最後の検討予定の三点、挙げていただいているところなんですけど、いず</p>

伊藤副委員長

れも重要な点だと思っています。

特に、一つ目の学校自体が登校しやすい環境であるっていうことは、もちろん大事な点で、これは未然防止も含めて、全ての子どもたちに必要なことかと思っています。あと、不登校の早期支援が大事なことと、最近、改めて思っているのがアセスメントなんですね。不登校の子たちに一律にこういうことをしたらいいっていうことはなくて、本当に一人一人にオーダーメイド的な支援が必要で、不登校の子たちをどう見立てるかというアセスメントの力が学校に必要とされていると痛感しています。で、神戸市は何かツールを持っておられるとか、自治体によったらアンケートを作ったりとか、市販のものを使ったりとか、いろんなかたちがあったりするんですけど、そういうツールがあるのかっていうのと、あと、学校の中でケース会議をするような、そういったシステムが整っているのか、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用が、さっきのお話では随分と広がってきて、かたちになっている雰囲気はつかめたんですけど、運用上の中でお聞きしたいと思っていました。

あと二つ目の不登校の支援としては、学校内と学校外の両方あって、学校においては先ほども出ていましたけれども、別室で子どもたちを支援していくシステムがどうなっているのかなと思っていたんですけど、かなりこれも部屋がある学校が多かったりとかですね、定着しつつあるのかなと思って聞いておりました。

あと、コロナ禍ということもあって、オンラインによる不登校支援も、随分この2、3年で広がってきていますので、そのあたりは、神戸市の現状とか今後の展望を、どこかでお聞きできたらありがたいと思っていました。

それから、三つ目になりますが、保護者サポートは大変重要で、不登校の子どもに加えて親が不安定になってくるというのは、多くのケースでありますので、この保護者支援のあり方とか体制とか、そこをしっかりと組んでいかなければいけないところだと思っています。特にこれまで虐待も増えたりとか、家庭自体の不安定要素も指摘されていますので、その中ですごく苦しい状況を抱えた親御さんの存在も気になりますので、そのところに注目したいっていうのと、あとは、フリースクール等の民間施設ですが、先ほどのご説明でもすごく数が多いんだなっていうのと、連絡会もできているというので、随分と連携体制が進んでいるという印象を受けました。出席扱いといったことも、なるべく出席を認めるという方向で進めていただいているのも分かりましたので、それを今後どうやってさらに展開していくかというところに大いに期待させていただきたいと思っています。以上です。

住本委員長

そのまま、総括とさせていただいたらいよいよなお話、ありがとうございました。また、事務局から挙げていただいた検討事項案の三点を踏まえて、大変貴重なお話をいただけたと思っています。

一つ目の登校しやすい環境整備と不登校の早期支援につきまして、アセスメントの重要性をご指摘いただきました。この視点について、具体的にアンケートの作成とか、市販のアンケートなどの活用も含めて、神戸市で不登校の早期支援に関してのツールをお持ちかどうかということですね。また、教育現場におきまして、委員にご指摘いただいたケース会議が不登校支援の力を先生方につけていただくために、非常に大事なことだと思うんですけど、アンケートやケース会議を含めての現状で、神戸市におけるツール

<p>住本委員長</p>	<p>などの具体的な取組の状況をまず一点目、お教えいただいたらということ。あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用につきましては、実際に委員として来ていただいていますので、具体的なお話が伺えたらと思っております。</p> <p>それから、別室支援の具体的な状況について、お話が伺えたらということでございます。これに関連して、コロナ禍でオンラインによる不登校の子どもたちへの支援が非常にうまく効果的に活用なさっているんじゃないかということも含めての現状。</p> <p>三点目としまして、保護者サポート、あるいは民間施設との連携推進、特に保護者サポートの現状もお話いただけたらということでもあります。民間施設との連携というの、うまく機能しているんじゃないかなというお話をいただきました。</p> <p>いくつか確認させていただきたい点がございましたので、お答えいただける範囲でいかがでしょうか。</p>
<p>河野担当部長</p>	<p>現状をご説明させていただきます。</p> <p>まず、アンケート等を活用したアセスメントでございますが、神戸市教育委員会として、統一様式を持っているわけではございません。令和元年10月、文部科学省から不登校支援に関する通知があり、その時にツールとしてこういうものがあるというのは学校に示したところではございますけれども、それを勘案して神戸市で統一様式を作成した、あるいはアンケート等を行っているということはございません。</p> <p>今回、登校しやすい環境整備や不登校の早期支援のために、不登校になったきっかけや継続理由についての的確な把握が必要であると考えておるところでございますので、今回の議論で、様々なご示唆をいただきながら、そういったところに力を入れてまいりたいと考えておるところでございます。</p> <p>二点目に別室等についてのご質問がございました。今年2月、全ての中学校に確認したところ、中学校において、校内の部屋を使用して学校に行きづらい、教室ではないけども学校に行けるといふ子どもたちに対して、どのような対応をしているかという調査を行ったところ、担当者、場所をあらかじめ定めた上で体制を整えている学校は全体の79.3%、約8割でございました。そういう体制は取っていないが、子どもが登校した際は個別に対応している学校が18.3%でございました。</p> <p>この場合、どのような先生方が指導されているかということについては、学級担任を含む教師が98.5%、それに加えて生徒指導関係の先生方が入っているところが全体の24.6%でした。管理職が入っている学校も若干ございました。学校には学ぶ力生きる力支援員等の支援員も配置されておりますが、こういった方々も一緒に支援している学校が29.2%ございました。ただ、時間割等のカリキュラムをきちんと決めてやっているかになりますと、個々の子どもたちの状況に合わせて、行事の見学と一緒にいたり、あるいは子どもたちの登校時間が少しずれたりという時もあると、カリキュラムを作っているという学校は13.8%となっております。</p> <p>一日にどのくらい的人数が通っているかという、時間がずれたりとかもありますが、3人以下が40%、4人から6人くらいが46.2%、実質は6人くらいまでの学校が多いという結果が出ておるところでございます。</p> <p>オンラインについては、コロナの状況もあって、不登校の子どもたちにオン</p>

河野担当部長	<p>ラインでの授業を提供している例も多数聞いているところがございます。実際には学校の先生方が家庭訪問をさせていただく方が多いと思います。ただ、コロナ禍ということで、配慮の上、行きたくても行けなかったということもあろうかと思えます。</p> <p>保護者サポートにつきましては、先ほどありましたくすのき教室で講演会をやったり、その時に保護者会もやったりということはありますけれども、全市的に保護者をサポートするための講演会や、進路の参考となるようなものはできていない。そういった保護者サポートの重要性は重々承知しておりますので、そういった場の設定も考えておるところでございます。</p>
住本委員長	<p>数値も挙げて、詳細にご説明いただき、ありがとうございました。</p> <p>まず、一つ目の論点は、登校しやすい環境整備と不登校の早期支援ということですね。最後に、委員の皆様にはご意見をいただきますけれども、伊藤委員から最初にお話いただきました、小学校、中学校どちらも件数が増えている、特に小学校の増加が非常に気になるところだご指摘があったんですけども、その辺のところ以小川委員、小学校の校長先生をしておられるということで、いかがでしょう。</p>
小川委員	<p>本校でも不登校児童がおります。環境整備ということですけども、小学校は別室というのが、なかなか教室がたくさんあるわけでもありませんので、少し難しい点もありますが、保健室登校というのがあります。ただ、コロナ禍で、保健室登校は発熱児童の対応をしなければいけないので、そういったところでも少し難しいところがありまして、校長室に登校してくる子もおります。しかし、登校しやすい環境といいますとやはり魅力ある学校づくり、それから学級づくり、学年づくりというところで、学校って楽しいんだ、行って良かったなという学校づくりに力を入れて取り組んでいます。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>合わせて、中学校も増加しているんですけども、中学校の校長先生のお立場から、古川委員いかがでしょうか。</p>
古川委員	<p>環境整備に関して、中学校は空き教室が学校によって違います。そういうことも踏まえ、各学校、校長が中心となって環境整備を進めているのですが、本校では、別室って言い方も変えて、「うめっ子教室」として、昼から午後の2時間整備しています。それから、起立性のお子さんもたくさんいらっしゃるんで、気軽に3時間目、4時間目から登校できる体制も考えています。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>小学校も魅力ある学校づくりを進めていただいている。保健室登校や養護教諭との連携、校長室で校長先生が対応されたりと、いろんな工夫もなさっておられる。中学校では、ネーミングまで工夫され、子どもたちの立場で、こういうネーミングであれば、負担が少ないんじゃないかという工夫もなさっておられるという環境整備に関するお話でした。</p> <p>それから、伊藤委員から、アセスメントの重要性という視点、不登校の子どもたちのニーズにあったオーダーメイドの支援というキーワードをいただいたように思うんですけども、井上委員いかがでしょうか。</p>

井上委員	<p>スクールカウンセラーは心理的なアセスメントを大事にしています。先ほどのご説明でもありましたように、神戸市においてもたくさんSCを増員していただきながら、不登校支援に関してもケース的には多いと思います。ただ、SCには、相談だけでなく、先生方へのコンサルや助言、あるいは教室巡回などもどんどん入ってきます。そうすると、面談と先生方へのコンサルのバランスが難しいのですが、できるだけ早い段階で本人とつながれば、SCの方で保護者、あるいはご本人に会うと、アセスメントなり、生活環境とか本人の思いがとれますので、それを必ず学校の先生にお返しして、その上で支援を考えていくような、チーム学校にできるだけ参画するように、今、かなり先生方の中にとけ込んで、支援と一緒に考えていくというのが進んでいると感じています。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございます。 特に、井上委員の場合、スクールカウンセラー・スーパーバイザーということで、スクールカウンセラーに対する指導なり、今お話がありましたコンサルテーションということで、いわゆる先生方との作戦会議を進められるということに力を入れておられるというお話をいただきました。</p>
住本委員長	<p>それと、不登校支援に関するキーワードをたくさん頂戴しておりますので、その辺のところの具体的なことが見えてくれば、不登校支援は充実していくのではないかといったことをご示唆いただいたように思います。井上委員ありがとうございました。 合わせて、福祉ということも含めて、スクールソーシャルワーカーの立場で河合委員、いかがでしょうか。</p>
河合委員	<p>私たち、スクールソーシャルワーカーは、学校だけでは解決が難しい事案につきまして、表面化している問題を子どもと子どもの置かれた環境の相互作用で生じているという考えから地域の様々な関係機関と連携して子どもたちの関係に働きかけ、調整して問題解決に向けて取り組んでおります。どのように活用されているかという話もありましたが、スクールソーシャルワーカーはスクールカウンセラーよりも導入されてからの歴史が浅く、神戸市独自に導入されたのは平成26年度で、今年で9年目になります。初年度と2年目は1名の配置で始まり、以後拡充されて本年度は区ごと、全体で15名、事務局にアウトリーチ型2名の配置になっております。 また、資質向上のため、全員が集まって情報交換、研修をしております。現在の派遣回数は、依頼に応じて小学校、中学校、高校、特別支援学校を訪問し、各ワーカーが丁寧に実践していくことで、かなり浸透してきています。昨年度、一番相談件数が多かったのは小学校で、派遣依頼があった学校は全体の84%になっております。 また、昨年度の相談件数は667件、このうち不登校に関する相談は約20%の129件、主訴としては不登校が2番目に多い相談になっております。 不登校の原因は様々でございますが、相談していただければ問題が解決できるというようなものではありませんし、教職員は多忙です。先ほどありましたチーム学校と言われますように学校内で事案に関係する教職員がそれぞれの専門性、役割を理解して、普段から連携していくことが、スクールソーシャルワーカーの活用につながるのではないかと考えております。</p>

<p>住本委員長</p>	<p>ありがとうございました。 まさには、一つ目の論点、キーワードの連携、チーム学校、チームとしての学校という中で、スクールソーシャルワーカーのお立場で丁寧な対応を心がけ、小中高、特別支援学校も含めて子どもを取り巻く環境調整の取組をしていただいている現状をお話いただきました。二つ目の論点、不登校児童生徒への支援の充実ということも含めてのお話もされたように思います。 伊藤委員から子どものカウンセリングも大事だけれども、保護者に対するカウンセリングというのも早期に取り組むことが重要であるというお話もいただいております。二つ目の論点の不登校児童生徒への支援の充実について、事務局からもお話がありました、いわゆる人間関係づくり、未然防止ということも含めて、この取組で実際に学校現場に入っておられる中村委員から、二つ目の論点の不登校児童生徒への支援の充実についてのお話をさせていただきますでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>私、大阪府内の中学校で十数年教員として、その頃から不登校対応をやってまいりました。現在、立命館大学の教員養成並びに生涯学習支援室のアドバイザーをさせていただきながら、大阪府下の中高一貫校教育相談コーディネーターを担当しております。 不登校児童生徒の支援の充実ということで、私は神戸市の教育相談指導室でやっておられる育てる教育相談について、学校現場に行き児童生徒への支援を充実させるため、先生方への研修をやってまいりました。それで、先ほど出ましたが、構成的グループエンカウンターを用いて、こういう学級開きができたなら、小学生、中学生が過ごしやすいんじゃないかというものを想定して、先生方が子ども役をやっていただいて、私が担任をやって、そこでこういう取組をしたら、子どもたちがどういうふうになるのか、先生方と協議しながら、対話を進めていくということをしてまいりました。子どもたちの気持ちを感じてもらうことが、当初の目的でしたが、それから先生方の感想を聞きますと、不登校児童生徒を支援する先生方のコミュニケーションが進んだとのことでした。 連携、連携と言いますが、先生方って皆一人で頑張っている。三十数年、私も大阪で問題行動を抱えた学校で一人頑張っていました。先ほど井上委員がおっしゃっていたチームとしての学校、チーム学校として先生方のコミュニケーション、孤立しない方法、学校が内向きではなしに、学校外の専門機関とか、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、それから地域のフリースクール等も含め、個性ある活動をされている方がつながること、このつながることが児童生徒の支援にとって大切ではないかと思っております。先生も保護者もSSWもSCも、皆それぞれに気づきを感じている。その気づきを共有し、それをどう生かすか、それがとても大事なんじゃないかと思うんです。各地域や学校にはそれぞれ特色があって、押しなべて個性をなくした馴れ合いを作ったところで、それができるかとなったら人的にも物的にも限りがあります。限りがあるものを互いの気づきとお互いの専門性を生かした見方を共有しながらリソースを生み出す。そういうものを作っていくことが大事なんじゃないか。育てる教育相談の取組から、連携と協働、互いの気づきを生かしながら、それぞれの専門性や役割を互いに尊重し合って、協力して働く。コラボレーションと言いますか、これがとても大切なんじゃないかなと。</p>

中村委員	<p>ということで私はコミュニケーション、様々なものをつなげていくための調整コーディネーション、協働のコラボレーション、井上委員が先ほどおっしゃった教師とのコンサルテーション、児童生徒、そして保護者を中心にして何ができるか、互いに尊重しながら手立てを作っていくというコンサルテーション、こんなことが大事じゃないかと考えております。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございます。 特に事務局から説明がありました友人関係づくりと、中学校で不登校の主たる要因の中で全国と比べる中で、いじめを除く友人関係をめぐる問題、もう一つが学業の不振が神戸市の場合には要因として大きいんじゃないかという説明がありました。その中で、一つの柱である友人関係づくりということで、構成的グループエンカウンター、開発的なカウンセリング、中村先生がおっしゃった育てるカウンセリングの実践を通して人間関係づくりをすることで不登校の未然防止の取組をされているということをお話いただきました。キーワードとして、コミュニケーション、コーディネーション、コラボレーション、コンサルテーションというキーワードも頂戴しました。</p>
住本委員長	<p>伊藤委員からのお話に乗せたかたちで各委員の先生方に、論点について広げていっていただいているところですが、特に不登校の背景にいじめなど、いろいろな要因があるんですけども、そういった場合、特に重大事態が増えており、この対応についても喫緊の課題になっているんですけども、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そしてスクールロイヤーという、それぞれの立場で、子どもたちの学校における課題を解決していこうという取組を続けていただいているところですが、弁護士のお立場で井川委員、いかがでしょうか。</p>
井川委員	<p>私、弁護士でございますので、不登校の問題そのものに関わるということは実はあまりないんです。今、委員長がおっしゃっていただいたように、いじめの問題とかを発端にして、あるいはクラスでの生徒トラブルを元にして生徒が不登校になり、そしてその不登校が長期化していく中で、だんだん、いじめの問題とは離れて、本格的な不登校問題になっていくという問題をよく目にする感じがするわけなんです。やはりそういうことで私が思うのは、先ほど中村先生がおっしゃったのですが、やはり学校の中では、例えば、いじめ防止委員会であるとか、何々委員会というかたちで、学校中の先生方がいじめ問題のみならず、学校の様々な問題を共有し合っていくということが、チーム学校という名の下に今、実施されているという感じがするわけなんです。その何々委員会というところで生徒の不登校やいじめなどを含めた総合体を共有しようという趣旨は、さっき中村先生がおっしゃったのですが、複数の教員の目で問題を見て、そして、その原因が何であるのか、どう対応したらいいのかという複数の先生方の経験や知恵や専門性でもって分析していき、その生徒にとって最も良いやり方を組んでいこうとしているというところではないかという感じがするわけなんです。その取組は、すごく良いことだとは思いますが、ただ昨今、どちらかというところとチーム学校というところで、教員の方々が何々委員会というので生徒の問題を取りあげると、すごく問題が多い学校では、その問題を発表するだけで時間が手一杯で、その一つ一つ、複眼的に捉えて考えるということがなされていないというところがあるやにも聞いております。あるいはチーム学</p>

井川委員	<p>校というのは、複眼的にいろんな先生方がその生徒の問題を見て、原因を探り、解決方法を考えていくのが本旨であるにもかかわらず、どっちかという と分業化してしまう。こういう新たな問題、私は関係ないから、あなたに任 せるねみたいな。本来だったら一体的に動かなければならないものが、一体 的に動かない。こんな問題もあるのかなと思うところなんです。そこに先 ほど、ケース会議みたいな問題がありましたけれども、實際上、学校は様々 な問題を抱えているので、個々について専門家のS Cの先生方に入ってい ただいてケース会議を実施していくことは非常に難しいという部分があろ うかと思います。</p> <p>その中でスクールロイヤー、法律家が何の役に立てるのかと言われても、あ まり自信をもって、法律家を入れてくださいと言えるものはないわけなん ですが、ただ、法律家の場合は、どちらかという問題を分析して、分析し た問題に即した解決を達成していくというのを日頃から訓練しているところ があるので、ぜひ、そういう意味で、法律家は不登校問題や教育問題には 関係ないんだというのではなく、ぜひ、そういう場にスクールロイヤーであ るとか、法律家を入れていただいて、そして法律家は、純粹に問題は何なん ですか、原因はどうなんですか、それに即した解決をどうしますかというこ とを、よりシビアに遠慮なく申し上げられる立場だと思っています。そういう観 点から、法律家を、ぜひご活用いただければありがたいと思っております。</p>
住本委員長	<p>今後、複数回この会議ももたれますので、その際、事務局から試案のよう なかたちで論点のご提案もいただけたらと考えておりますが、貴重なお話あ りがとうございました。</p> <p>特に弁護士のお立場から、チーム学校における課題、また、ケース会議にお きましても実施上の課題とか、非常に具体的なところをお話いただきました。 また、弁護士のお立場で、どんなかたちで連携していけばいいかとい う、今後さらに、そういった研究も進めていく必要があるんじゃないかとい うお話もいただきまして、心強く、聞かせていただきました。</p> <p>伊藤委員から、神戸市の場合、フリースクール等のサポートが充実している んじゃないかというお話をいただきました。金井委員、いかがでしょうか。</p>
金井委員	<p>今回、神戸市で検討委員会を設置していただき、ありがたく、現場の声とし て、フリースクールの声としてお話させていただきます。</p> <p>今までのお話の流れだと厳しい意見になってしまうんですが、抜本的に流 れを変えてしまわないと変わらない。今まで神戸市がされてきたことの延 長でも、やっぱり難しいところがあって、どんどん不登校生が増えてい るところですとか、不登校生や不登校問題という言葉で騒いでますが、不登 校生自身がそのことで自分が問題だと思っていたりとか、国であつたり、市 であつたり、不登校の子どもたち自身がそういうふうに分が思われている んだと、周りの学校の子からもそう見られますし、そういうところで難し いところもあつたりします。実際、一つ目の論点のところというと、未然防 止は大切だと思うんですが、集団がそもそも難しいであつたり、学校で校長 先生が本当に力を入れて不登校に対応してくださっている方もいらっしゃる んですけども、やっぱり、学校の空気というか、全体として、神戸で不 登校が多いのは、より進学率が高かつたりとかですね、そういうので競争が 苦手な子たちがいたり、将来的な不安で自分が不登校になった時、実際どう</p>

<p>金井委員</p>	<p>したらいいか答えはなくて、その先がなくてっていうか。今回、検討委員会を設置してくださったり、国としてはっきり方針として今までと違って、学校復帰よりも社会的自立を優先します、学校だけではなくフリースクールと連携してやっていきたいと思いますと大々的に出してくださっている。学校の先生方も本当に熱心にされている。私自身、いろんな学校を回ってお聞きするんですが、そこでも対応が難しくなっているということもお聞きしたり、じゃあ中学3年間で無理矢理戻して高校になってからどうなったかというそのまま引きこもってしまったりとか、不登校の子って、本当に真面目な子が多いので、無理して頑張るって行って、じゃあその後、どうなるかっていうと高校生で引きこもったり、大学まで行って大学終わってから中高年の引きこもりで、私自身のところに相談に来ている子も中高年になってから引きこもって、どうしたらいいですかであったり。私自身の経歴を話しますと、高校で引きこもりまして、そこから不登校して、師友塾という40年ぐらいずっと続いていた不登校専門で、大越俊夫という者がしていたところがありまして、真面目な子ほど不登校するし、それが学校に合わないだけで本当にいい子なんだというので、じゃあどういうふうにしたらいいかって、その子たちが合う、他者と喜び合うのがいいとか、競争が嫌いだとか、本当にいろいろあって、そこに合った教育環境を用意したら本当に元気になる。私自身がそれで人生頑張ってきたところがありまして、やっぱりそういうところで学校に行ける子はそのまま行ったらいいと思うんですが、そうじゃない子が不登校したから問題だっていうわけではなくて、その子を生かされるような環境、立場、場所を用意したらいいというところでフリースクールとより連携できたらいんじゃないかっていうところがあります。今回、お母さん方が、たくさんアンケートをしてくださったんで、生の声をお聞きしてほしい。今回こういう機会を作ってくださったのは本当にありがたくてですね、フリースクール、今までだったら、学校でも対応してるんで、先生方としたら何としてでも、愛情もあるので子どもに戻って来てほしいとかあると思うんですが、合わなくて、どうしたらいいかってなった時に、そのまま、その子は止まってしまうので、そしたら本当にその子が合う立場、居場所を用意してあげる。未然防止よりはお互いが連携してそういう環境を作っていった方が、発達の関係で不登校であったり、たくさんの子が本当に変わっていきますし、新しく不登校になる子も、違う場所もあるんだということで、皆、本当に変わっていくと思います。それが問題じゃないとなると心が楽になって、親御さんも悩むんですけども、私のところでも母の会で8人くらいいるんですが、やっぱり相談先がなかったり、ずっと悩んでいかれたりする。そういう点で大丈夫だっていう場所があれば、本当に安心されることがあるんで、そういう環境を神戸市で、検討委員会でお話しただけるといいんじゃないかと思って、今回、検討委員会のお話をいただいたので、入らせていただきました。</p>
<p>住本委員長</p>	<p>不登校の課題につきましては、国も言っていますように問題行動じゃないということですね。そこをしっかりと押さえておく必要があるということです。それから不登校の支援というのは、子どもたちの将来の社会的自立を目指すものであるという確認も必要だということです。また、金井委員もご指摘いただきましたが、不登校の子どもとか、児童生徒の立場で考えていくという視点を基軸にするというのが非常に大事であるということですね。ま</p>

ず、不登校の子どもたち自身が安心して過ごせる環境、エネルギーを充電できる環境を作っていくことが非常に大事なんじゃないかというお話もいただきました。貴重なお話、ありがとうございました。

事務局からお出しいただいた論点を元に、それぞれの委員のお立場でお話いただきました。この後の会議が重ねられる際に、今の論点を深めていかなければならないなと思っているんですけども、事務局でこの後の会議について何か具体的な論点をお持ちでしたら、お話いただきたいと思います。

河野担当部長

事務局といたしましては、金井委員の方からお話もございましたけれども、不登校に対する方向性を考えていくにあたりましては、やはり教育機会確保法の趣旨を十分に踏まえることが極めて重要であると考えております。例えば、不登校は取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こりえるものであること。あるいは不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮すべきこと。子どもたちの利益を最優先に支援を行うことが重要であることなどです。また、冒頭ご説明申し上げましたように不登校に至った個々の要因や背景を的確に把握して、個々の状況に応じた適切な支援につなげていく、この基本的な考え方は大切にしたいと考えています。それから、最終的な論点については委員の方々にご決定いただくものと考えていますけれども、例えば具体的な論点として、以下のようなものが考えられるのではないかと考えております。

『登校しやすい環境整備と不登校の早期支援』では、いわゆる不登校という言葉自体もご議論があることは承知しておりますが、現在は文部科学省の通知等でもこの言葉が使われているので、あえてこの言葉を使わせていただきますが、不登校児童生徒の増加要因、背景の分析です。なぜ不登校が増えているのか、不登校は問題行動ではないという認識でございますけれども、その背景の分析。二つ目は、教育機会確保法の理念も踏まえた上で、これから神戸市の不登校支援のあり方はどうあるべきなのか、といったことについては、現場の先生方も戸惑っている部分もあると思いますので、基本的には神戸はこういうふうにしてやっていこうというものを作り上げていきたいと思っています。また、適切な支援というのは、学校に戻るだけが全てではないと考えております。ただ、不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握は極めて重要でございますので、そういう点においてはSC、SSWを含む、関係者間の情報共有と組織的支援をどう進めていくのか、あるいは伊藤委員からご指摘ございました、子どもたちの背景をつかむために例えばアンケートをするのかとか、あるいはどういう様式を用いてそういったものを把握していくのかとか、そういった部分についても具体的に考えたいと思っておるところでございます。

二つ目の『不登校児童生徒への支援の充実』で、現在本市として、青少年育成センター及び分室を設置していることご説明しましたが、青少年育成センターの果たすべき役割は何なのか、あるいは現在不登校支援を行っているくすのき教室における取組は今のままでいいのかということ、また、ICTを活用した支援方策は、いったい、具体的にどのようにやっていくのか、あるいは、多様な教育機会の確保という観点があるかと思えます。

三つ目の『保護者サポート』については、今回、アンケート結果をご提出いただいております、事前に私も読み込みましたが、保護者向け支援、これは確かに十分だったかというところと反省すべき点も多いのではないかと考えておりま

河野担当部長	<p>す。この点は、できるところから進めてまいりたいと考えておりますけれども、そういった保護者向け支援、いったい何がどのようにできるのか、あるいは教育相談窓口の設置をしておりますけれども、不登校のお子さんがおられる保護者の方々の思いに十分応えることができているかということにつきましても、こういう支援の方法があるんじゃないかということについては検討すべきと考えます。</p> <p>また、フリースクール等民間施設との連携のあり方についても、検討委員会で方向性を見いだしてまいりたいと考えているところでございます。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特に、今回三つの論点につきまして、それぞれ委員の方々からお話いただいたわけですが、それぞれの論点をどう進めていけばいいのかというところを具体的にすることが実効性ある検討委員会の活動になるかと思っておりますので、テーマを決めていくことは非常に大事なことと思っております。</p> <p>つきましては、第2回では、『登校しやすい環境整備と不登校の早期支援』を論点にして協議していく。第3回では、『不登校児童生徒への支援の充実』を論点にして協議していく。その次の会議では、『保護者サポート及び民間施設等との連携推進』といったところも検討していけばいいんじゃないかと思いました。このようなかたちで委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
住本委員長	<p>ありがとうございます。では、次回は『登校しやすい環境整備と不登校の早期支援』について協議させていただきます。</p> <p>次に、開催要綱では臨時の委員を委嘱して意見聴取することができることとなっておりますが、委員の方々の中でご希望はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(現時点では特になし)</p>
住本委員長	<p>事務局で何か具体的なお考えをお持ちでしょうか。</p>
河野担当部長	<p>開催要綱では臨時の委員を委嘱して、検討事項について聞き取りを可とする旨、規定されております。事務局からご提案させていただけるとすれば、実際に不登校を経験された方々の思いを聞き取りさせていただけたらと考えております。どういう思いの中で学校に行きづらくなったのか、行けない時どういう思いだったのか、その時にどういう支援が必要だったのかというような聞き取りは極めて重要であると思っております。</p> <p>また、保護者支援についても検討することとしておりますので、不登校の子どもの保護者の方々の思いもお伺いすべきではないか。子どもが学校に行きづらくなった時の思い、あるいはそれが継続していくこと、進路について検討すべき時にいったいどういうことで悩んでおられたのかということ、そういった具体的な思いをお伺いする機会を設けてはいかかと思っております。</p> <p>それから、今回、フリースクール関係者の方々からアンケートの集計結果をいただいておりますが、親の会を実際にやっておられて、そのご経験を参考にさせていただくことも考えております。</p>

河野担当部長	<p>ただ、12月の報告書完成まで非常にタイトなスケジュールですので、いろいろなお話をお伺いしながら、ご質問というかたちもとりたいたいと思っております。ゲストスピーカーにお伺いできるのは、毎回2時間の会議予定のうち20～30分くらいと考えています。そのため、人数的には非常に制限があるものと考えますが、今、申し上げた方々に臨時の委員、ゲストスピーカーとしてお願いするのはいかがかと事務局としては考えているところでございます。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、今後の検討委員会の中で臨時委員からヒアリングが行えるよう、臨時委員の選定、調整は事務局にお願いいたします。</p>
河野担当部長	<p>委員長に、ご相談させていただきます。</p>
住本委員長	<p>それでは最後に、各委員のご意見や事務局からの説明も踏まえ、不登校支援に関して委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思います。まず、伊藤委員からお願いできますでしょうか。</p>
伊藤副委員長	<p>繰り返しになりますが、私自身、国の不登校の委員会に関わってきました、教育機会確保法ができるプロセスも間近で見えてきたんですが、先ほどから出ているような大事な理念が入っているんです。ただ、それがちゃんと伝わっているのかなとか、現実的にそれを運用するにはどうしたらいいのだろうかというところで課題があると思っていますところ。不登校は問題じゃないとはっきり国が明文化した。その一方でやっぱり当事者の子どもたちとか親御さんは困っておられる、悩んでおられるということがあるので、問題がないから何もしないでいいというわけではなく、その差をどうやって埋めていけばいいのかなとか、社会的自立という大きな目標も具体的にはどうしたらいいのだろうと悩んでおられる当事者の方も多いですね。長期的な社会的自立もあれば、短期的に自立に向けて今必要な支援というのがあると思いますので、長期的・短期的という両方から検討しないといけないと思っていますところ。今回の神戸市もそういうかたちで、不登校の現状を踏まえて具体的な検討ができますことを楽しみにしております。今後も引き続きよろしくお願いたします。</p>
住本委員長	<p>伊藤委員、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。引き続き、中村委員いかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>皆様の様々なご意見をいただきまして、多様な意見をどう検討委員会で反映していくか、非常に限られたタイトなスケジュールの中でどうやって実現していくかということが課題だと思いました。 しかしながら、先ほども申しましたけれども、互いの立場の違いとかいろいろある中で、それを当事者である子どもたちや保護者の皆さんの支援につなげていくか、子どもたちや保護者の思いを、私たちを通して吸い上げていく委員会にできたらと思っています。 それと、金井委員からもありましたが、抜本的に流れを変えなければ変わらないというのは、確かにそうだと思いますし、やはり学校へ行かなければな</p>

中村委員	らんというのが教員の性でしょうか。学校を援助することも大事な課題であると思いますので、フリースクールは私の教育相談コーディネーターの仕事の中でも十分に活用させてもらっていますが、全ての子どもたちの教育に生かしていけるのではないかというふうにも思っています。
住本委員長	ありがとうございました。 井川委員、いかがでしょうか。
井川委員	不登校の児童生徒は、やっぱり、学校に戻りたいけれども、なかなか戻れないという環境にあるわけですね。そうすると、教育機会確保法の基本指針でも言われているように、学校に戻すのは必ずしも最終目標ではなくて、社会的自立を目指すんだということが言われていて、そしてそういう中で民間施設との連携を進めましょうということが言われているわけです。学校現場もいじめや不登校などさまざまな問題を抱えている中で不登校のお子さんに注力することがどうしても難しいという部分もありますので、ある種分業的な観点からも民間施設、フリースクールの利用は、ぜひ、私は進めるべきではないかという感じがするわけです。文部科学省は、フリースクールに通級した場合、出席取り扱いも一定要件の下で可であると言っておりますので、そういったことから、今、学校現場の負担軽減あるいは学校に戻りにくいお子さんが別の選択肢を選ぶということも十分あり得る話なので、民間施設の連携活用は大いに着目する部分があるんだと思います。先ほどのお話では、不登校で悩んでおられた生徒の方々であるとか、あるいは、その保護者の方々のお話を聞くという部分があると伺いまして、様々なご意見なり、お話なり、批判が出てくるだろうと思うのですが、ぜひ、そういう民間施設の活用の観点から、皆さんがどういう思いを持っておられるのかとか、あるいはどんなご希望を持っておられるのか、そういう点を私としては着目したいと思っております。
住本委員長	ありがとうございました。 金井委員、いかがでしょうか。
金井委員	今日はありがとうございました。皆さんのお話を伺いまして、協議していただくのはありがたいと思うわけですね。 先ほど、伊藤委員が社会的自立には長期的と短期的があるとおっしゃっていたんですが、(ダルボイ・アカデミーの) 姉妹機関でカフェを作ったりとか、そこでやりたいと言う子がカフェの店員をしたりとか、その中でもくじけたりとか、そういう経験をして、逆にそこから違うことをやってみたいとか、北海道の農園に行っている子がいたりとか、そういう自分で自立する機会を作ったりしています。そういうことがありながら、お母さん方がコミュニティーみたいなかたちでいらっしやって、相談相手になったりするので、そういう場所がどんどん増えていったらいい。一人で悩まれたり、子どもだったら親御さんしか接点がなかったり、学校の先生しか接点がなかったりしたら、どうしても引きこもって長くなっていく。そうなる前に居場所とか所属感は大切ですし、学校の先生もそこは本当に心配されていて、ずっと関わってくださったのだと思うので、そこで互いに連携できたら、何とかなるんじゃないかと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

住本委員長	<p>好転事例のご紹介もいただき、ありがとうございました。 井上委員いかがでしょうか。</p>
井上委員	<p>そもそも不登校をどう捉えるかが一番大事だと思っていたんですが、私も不登校支援をやり始めた時、不登校自体は問題じゃない、それはあくまでも子どもたちからのサインであって、その裏に何かあるんだろう、何が彼らをそうさせているかという視点を持たないと子どもが理解できなかったんです。そういう立場や視点に立って、進めていかないといけないということをまず、共通理解しないといけない。ただ、ここでの議論が現場にどう下りていくかという問題もあるかと思しますので、現場の人たちがより分かりやすく、視点が広がるように自分たちが注意していかないといけない。</p> <p>児童生徒にどのような支援があるかということですがけれども、やっぱり先生の支援が必要だと思うんです。とても先生方も困っている。そういう意味ではケース会議が広がっていく中で、他の児童生徒課題と比べて分かりにくく、子どもがどう進むかが分かればプランも立つし、支援もできると思います。いろんな関係機関を含めての連携をどうしていくかというのは大きいと思います。最近、ヤングケアラーが出てきて、家でそういう事情があるからこの子は不登校なんだな、というのがやっとクローズアップされたと思います。虐待は、だいぶ前から問題になっていたんですけれども、あるいは兄弟葛藤があって、下に生まれた小学校1年生の子が学校に来にくいとか、そういうものがありますので、家庭、地域それから前の子どもの所属先、発達課題や、あとは例えばデイケアに行かれている、フリースクールに行かれている、適応指導教室に行っている。そこでの子どもの情報を合わせてしっかり子ども、保護者を理解していく上で、連携しながらの支援が望まれると思っています。実際に、そういうものをどう形づくっていくかということだと思っています。</p> <p>ただ、そういう理念と具体の視点が要ると思っています。一つは、子どもにとって相談できること、それから保護者もそうですが、居場所の問題です。居場所って物理的なことじゃなく、子どもたちが安全・安心と感じて、自尊心が保たれて、ちょっと元気になれるような、そんな場所をどう作ってあげるかということ。あと、目標です。どうなればいいのかっていう、そこがあまり見えてない。それは社会的自立とか、社会参加という形になってますが、もう少し、子どもに分かるかたちがいると思っています。</p> <p>また、幼保から小、小から中への連携、その仕組みがなかなかうまくいってなくて、どうしても新たな不登校が出やすい要因もあるかと思しますので、機関連携の中で不登校となっている、どういうふうに新年度を迎えたらいいか分からない、保護者とどう話をしながら安心して新年度を迎えるかという取組も、私は一番言いたいところです。そういう具体の視点を入れないと、せっかくいろんなものを作っても、なかなか現場に下りていきにくい。どういうふうに分かりやすくしていくか、議論しながら大きな課題だと感じていました。</p>
住本委員長	<p>ありがとうございました。</p>
伊藤副委員長	<p>すみません。ここで授業に戻りたいと思います。ありがとうございました。 (伊藤副委員長 オンライン退出)</p>

住本委員長	それでは河合委員、いかがでしょうか。
河合委員	スクールソーシャルワーカーは子どもたちや保護者の思いを大事にすることが大切であること、家庭や地域、学校、関係機関をつなぐことを常に大事にしながら活動しています。検討委員会の議論の内容をSSW全員で深めていきたいと思っております。
住本委員長	ありがとうございました。 では、小川委員、いかがでしょうか。
小川委員	<p>はい、たくさんお話聞かせていただいて、本当にありがとうございます。小学校はやはり、笑顔で登校して、達成感を持って下校してということを目指すところ。学校にどうしても足が向かない子どもや、本校にも居場所がないという子どもがいます。でも、居場所を見つけて、夢を持って人生を歩んでほしいという強い願いです。学校に行きづらい原因はたくさんあります。多岐にわたっています。特に低学年においては母子分離不安、高学年においてはゲーム依存というのも昨今では聞かれます。ゲーム内のトークから自分がどう思われているんだろうというのものもあるし、それで学校にも家にも居場所がない、勉強も分からない、面白くないというような原因もあります。</p> <p>学校は魅力ある学校づくりに取り組んでいます。担任や生徒指導、管理職も含め、全員で知恵を出し合って、様々な対応をしておりますが、子どもにとってどういう対応が一番良いのか、今、考え悩んでいるところです。そういったところで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから関係機関との連携を強めていかなければならないと思っております。</p> <p>それから、保護者は、フリースクール等様々なことを調べています。フリースクールもあるということももちろんご存じですし、どういったところに行けばいいのだろうかという保護者からの話もありました。ただ、やはり、そこになかなか一歩が踏み出せないというご家庭もあります。学校以外の居場所なら行けると思っても、距離的な問題や経済的な問題等があり、保護者も、子どもも一歩踏み出せないというところがあるのも事実です。ですので、私たちも、ご家庭に寄り添う、子どもや保護者の心の支援も必要になってくるというように考えております。学校内に居場所が確保できればいいのですが、いろいろな環境整備の問題もあり、なかなか難しい面もあるかと思いますが、この検討委員会でたくさん話し合わせていただき、神戸市の方向性を共有できればと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。</p>
住本委員長	ありがとうございました。 古川委員、いかがでしょうか。
古川委員	どうもありがとうございました。自校の生徒、不登校の子どもたちにとって、中学校の校長が一番の味方であって、一番の保護者の良き理解者であるべきだということについて、本市の校長全員で思いを一つにしていきたいと改めて思いました。また、その中で、我々は現場の実践者として、もう一度魅力ある学校にしたいという思いを強くしました。

住本委員長	ありがとうございました。
住本委員長	<p>総括として、まず、伊藤委員からは、不登校支援の理念を踏まえることの重要性ということで、国の委員もなさっておりますので、それをどう浸透させていくかは非常に重要だというお話。また、当事者の気持ちに寄り添った支援が最も大事であり、さらに、社会的自立の具体的支援のあり方で、中長期、短期、こういった具体的な支援を探っていくことが大事であるというお話をいただきました。</p> <p>中村委員からは、支援方法をどう実現していくか、また、当事者意識を基軸にした支援を進めることが大事だ。さらには学校が変わることが非常に大事ではないかということで、ご自身のご体験も含めてお話いただきました。</p> <p>井川委員からは、再登校が最終目標ではなく、将来の社会的自立が不登校支援の最終的な目標である、そういった場合に民間施設、フリースクールとの連携、活用が大切になってくるというご指摘をいただきました。</p> <p>金井委員からは、実際に不登校の子どもたちが、こうすれば、社会的に自立していくんだという社会的自立の好転事例をご紹介いただきました。具体的に我々もイメージできたように思います。</p> <p>井上委員からは、不登校の子どもたちからのサインに向き合っていくというところの共通理解が必要、検討委員会の議論をどう現場に広げていくか。また、不登校の子どもたちや保護者支援とともに、先生方の支援という視点も大事。具体的に兄弟葛藤やヤングケアラーといったこと、家庭・地域・発達課題等も含めて、背景にあるものを探る中で様々な情報を合わせて連携支援することの大切さ。さらには、心の居場所づくりを進めることや子どもがイメージできる目標を設定すること、本当の意味での保幼小中連携を進めることが大切ではないかというお話をいただきました。</p> <p>河合委員からは、不登校の子どもたち、また、その保護者の思いを中心に環境整備を進める中で、つなぐというキーワードも頂戴しました。</p> <p>小川委員からは、学校現場としては、魅力ある学校づくりが大切だというお話をいただきました。母子分離不安への支援、最近の子どもたちのゲーム依存など具体的な課題なども挙げていただきました。また、保護者支援の中でのフリースクール、民間施設の活用ですとか、子どもたちが一歩を踏み出す勇気をどうサポートしていくかというお話もいただきました。</p> <p>最後に、古川委員からは、自身が不登校の子どもたちや保護者の味方になって支援していくという姿勢、心構えが大事ではないかというお話をいただきました。</p> <p>私自身も大変、今回勉強させていただいたと実感いたしております。 本当に貴重なご意見、ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
司会	<p>委員長はじめ委員の皆様、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。なお、本日の議事については、事務局でまとめ、後日、共有させていただきます。次回、第2回検討委員会につきましては、担当から改めてご連絡させていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会を終了いたします。誠にありがとうございました。</p>